

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月2日
【会社名】	佐藤商事株式会社
【英訳名】	SATO SHO-JI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 和夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
【電話番号】	03(5218)5312(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 田浦 義明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
【電話番号】	03(5218)5312(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 田浦 義明
【縦覧に供する場所】	佐藤商事株式会社 埼玉支店 (埼玉県熊谷市青山九丁目1番地) 佐藤商事株式会社 神奈川支店 (神奈川県藤沢市桐原町19番地) 佐藤商事株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号) 佐藤商事株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成24年6月27日開催の当社第89期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金12円50銭

第2号議案 定款一部変更の件

国内外の事業拡大、経営基盤ならびに管理の強化を目的に、現行定款第20条取締役の員数を10名以内から12名以内へ変更する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、村田和夫、渡辺勉、永瀬哲郎、音羽正利、田浦義明、秋元雅行、小松和夫、野澤哲夫及び藤本敬の各氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、坂尾栄治氏を選任する。

第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

役員退職慰労金制度廃止に伴い、第89期定時株主総会最終時に在任する役員に対し、退職慰労金を打ち切り支給する。

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額360百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）とする。

第7号議案 取締役及び監査役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び内容決定の件

当該年額報酬額とは別枠にて取締役及び監査役に対して、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を割当てる。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議結果 (賛成の割合)
第1号議案	180,280	115	0	(注)1	可決(99.93%)
第2号議案	178,210	2,185	0	(注)2	可決(98.79%)
第3号議案				(注)3	
村田 和夫	178,651	1,744	0		可決(99.03%)
渡辺 勉	178,999	1,396	0		可決(99.22%)
永瀬 哲郎	178,982	1,413	0		可決(99.21%)
音羽 正利	178,982	1,413	0		可決(99.21%)
田浦 義明	178,944	1,451	0		可決(99.19%)
秋元 雅行	178,981	1,414	0		可決(99.21%)
小松 和夫	178,998	1,397	0		可決(99.22%)
野澤 哲夫	180,206	189	0		可決(99.89%)
藤本 敬	180,223	172	0		可決(99.90%)
第4号議案				(注)3	
坂尾 栄治	178,207	2,188	0		可決(98.78%)
第5号議案	172,366	8,029	0	(注)1	可決(95.55%)
第6号議案	178,014	2,381	0	(注)1	可決(98.68%)
第7号議案	164,056	16,338	0	(注)1	可決(90.94%)

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- 3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

なお、賛成比率の算定に当たっては、事前行使の無効票分についても出席株主の議決権の数に算入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上